

京都市消防局訓令乙第7号

各 部

防 災 危 機 管 理 室

消 防 学 校

各 消 防 署

京都市消防局事務分掌規程の一部を次のように改正する。

平成22年12月1日

京都市消防局長 三 浦 孝 一

第1条人事課の項第19号中「健康保険組合」を「職員共済組合」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(消防局総務部企画課)